

## 第26回 中央防災会議議事要旨

### (開催要領)

- 1 開催日時：平成22年4月21日(水) 17:35～18:05
- 2 場所：総理大臣官邸4階大会議室
- 3 出席委員：

会長	鳩山 由紀夫	内閣総理大臣
委員	中井 洽	内閣府特命担当大臣(防災)・国家公安委員長
同	菅 直人	副総理・財務大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政) (代理：峰崎 直樹 財務副大臣)
同	原口 一博	総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権) (代理：渡辺 周 総務副大臣)
同	千葉 景子	法務大臣
同	岡田 克也	外務大臣 (代理：福山 哲郎 外務副大臣)
同	川端 達夫	文部科学大臣・内閣府特命担当大臣(科学技術政策) (代理：鈴木 寛 文部科学副大臣)
同	長妻 昭	厚生労働大臣
同	赤松 広隆	農林水産大臣
同	直嶋 正行	経済産業大臣 (代理：松下 忠洋 経済産業副大臣)
同	前原 誠司	国土交通大臣・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
同	小沢 鋭仁	環境大臣 (代理：田島 一成 環境副大臣)
同	北澤 俊美	防衛大臣
同	平野 博文	内閣官房長官
同	亀井 静香	内閣府特命担当大臣(金融)
同	福島 みずほ	内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全・少子化対策・男女共同参画)
同	仙谷 由人	内閣府特命担当大臣(「新しい公共」)
同	枝野 幸男	内閣府特命担当大臣(行政刷新) (代理：古川 元久 内閣府副大臣)
同	福地 茂雄	日本放送協会会長
同	三浦 惺	日本電信電話株式会社社長
同	阿部 勝征	東京大学名誉教授

同 重川 希志依 富士常葉大学大学院環境防災研究科教授  
同 泉田 裕彦 新潟県知事  
同 秋本 敏文 日本消防協会理事長  
説明者 秋草 直之 中央防災会議専門委員  
「大規模水害対策に関する専門調査会」座長

(議事次第)

1 開 会

2 議 題

(1) 「平成22年度総合防災訓練大綱」について

(2) 「災害時の避難に関する専門調査会」の設置について

(3) 承認事項

- ・ 会長専決事項の処理について

(4) 報告事項

- ・ 大規模水害対策に関する専門調査会報告について
- ・ チリ中部沿岸を震源とする地震による津波について

(5) 「首都圏水没～被害軽減のために取るべき対策とは～（大規模水害対策に関する専門調査会報告の概要）」

- ・ 説明：秋草 直之 「大規模水害対策に関する専門調査会」座長  
(中央防災会議専門委員)

3 会長発言(内閣総理大臣)

4 閉 会

(配布資料)

資料1 1 「平成22年度 総合防災訓練大綱案(概要)」

資料1 - 2 「平成22年度 総合防災訓練大綱案」

資料2 「災害時の避難に関する専門調査会の設置について」

資料3 「会長専決事項の処理について」

資料4 - 1 「大規模水害対策に関する専門調査会」報告(概要)  
首都圏水没 ～被害軽減のために取るべき対策とは～

資料4 - 2 「大規模水害対策に関する専門調査会報告」  
首都圏水没 ～被害軽減のために取るべき対策とは～

資料5 - 1 チリ中部沿岸を震源とする地震による津波について

資料5 - 2 緊急住民アンケート調査結果

資料5 - 3 津波警報(遠地)の精度向上

資料6 「首都圏水没～被害軽減のために取るべき対策とは～」

(大規模水害対策に関する専門調査会報告の概要)

(会議概要)

1 議事概要

- (1) 「平成22年度総合防災訓練大綱」について
- (2) 「災害時の避難に関する専門調査会」の設置について
- (3) 承認事項
  - ・ 会長専決事項の処理について
- (4) 報告事項
  - ・ 大規模水害対策に関する専門調査会報告について
  - ・ チリ中部沿岸を震源とする地震による津波について

泉内閣府大臣政務官から、議題(1)から(4)について、資料1 1から資料5 3に基づき、説明があった。

意見交換では、新潟県知事の泉田委員から、現在全国知事会において、対象地域の全自治体を対象にチリ中部沿岸を震源とする地震による津波への対応状況調査と課題の検証を行っていく旨の発言があった。

以上の説明の後、中央防災会議として、議題(1)から(3)について、原案のとおり決定・承認することとされた。

- (5) 「首都圏水没～被害軽減のために取るべき対策とは～(大規模水害対策に関する専門調査会報告の概要)」

秋草専門委員(大規模水害対策に関する専門調査会座長)から、議題(5)について、資料6に基づき、説明があった。

2 会長発言(内閣総理大臣)

鳩山内閣総理大臣からあいさつがあり、今年も大雨災害に十分警戒するとともに、本日の会議の結果を踏まえた水害対策を検討すること、チリ地震による津波については、避難の対応などに関して新たな課題・教訓も見つかったので、今後、関係省庁がよく連携して対処すること、総合防災訓練などを契機に、東海地震、東南海・南海地震が連動して発生した場合についても、地震のメカニズムなどについての最新の科学的知見を踏まえ、膨大な被害に対する地震対策を行うこと、の3点の指示があった。

また、昨今世界各地で大地震が相次いでいるが、いつ起こるか分からない災害に対し政府、自治体及び有識者が一体となって、対策に万全を期することが重要であるとの発言があった。

(以上)